

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
①実質赤字比率	—	平成22年度決算における実質収支は321,059千円の黒字であり、実質赤字は発生していません。実質収支比率が3.1%となり概ね適正な水準となっていることから、今後におきましても限りある予算の効率性を高め、健全な行財政運営を推進して参ります。
②連結実質赤字比率	—	平成22年度決算において、全ての会計において実質黒字となり、連結実質赤字は発生していません。今後におきましても限りある予算の効率性を高め、適切な受益者負担となるよう健全な行財政運営及び経営管理を推進して参ります。
③実質公債費比率	16.4%	平成22年度決算において、前年度比2ポイント減となり、許可基準の18%を下回りました。算定式における分子減の要因として、近年の繰上償還に伴う元利償還金の減、分母増の要因として、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の増が挙げられます。分母要因は交付税等の動向に左右され、市での対応困難なものもありますが、分子要因は、市債発行の減や繰上償還の実施など減少を図ることができるものであることから、今後においても比率の改善を図るべく対応して参ります。
④将来負担比率	146.8%	平成22年度決算において、前年度比34.7ポイントの減となりました。算定式における分子減の要因としては、近年の繰上償還実施による地方債現在高の減、及び臨時財政対策債等の交付税措置のある市債増によるもの、分母増の要因としては普通交付税増等に伴う標準財政規模の増によるものが挙げられます。早期健全化基準を大きく下回っており、今後も同程度の水準を維持するよう健全な財政運営を推進して参ります。
⑤資金不足比率		
水道事業会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は720,704千円となりました。また、一般会計からの繰入金もなく、良好な状況と考えられるので、今後においても同水準を維持できるよう経営健全化を推進して参ります。
病院事業会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は706,659千円となりました。今後は新病院建設事業債の元利償還金や減価償却費等があるため、注視する必要があると考えています。
食肉処理センター特別会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は42,245千円となりました。また、一般会計からの繰入金もなく、良好な状況と考えられるので、今後においても同水準を維持できるよう経営健全化を推進して参ります。
農業集落排水事業特別会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は1,003千円となりました。今後においても、引き続き使用料収入等の確保と一層の経営健全化に努めます。
下水道事業特別会計	—	算定の結果、資金不足は発生せず、資金剰余額は33,648千円となりました。今後においても、引き続き使用料収入等の確保と一層の経営健全化に努めます。

(注)1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「—」と表示している。

2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「—」と表示している。

(2) 今後の対応方針

平成22年度決算における財政健全化比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、今後も当面は現状を維持できるものと考えていますが、引き続き歳入の確保、歳出の抑制、適切な起債・市債管理等を実施し、健全な財政運営に努めて参ります。

また特別会計及び企業会計の経営についても、一般会計を圧迫する繰出に頼るのではなく、適切な受益者負担になるよう経営健全化を推進して参ります。